

第4期

岩槻まちづくり アクションプラン 概要版

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

令和8年6月

さいたま市



アクションプラン(第4期)の策定について

目的と経緯

さいたま市では、岩槻駅周辺地区のまちづくりの目指す姿や取組の方向性を示した「第2次岩槻まちづくりマスタープラン」を策定しており、計画期間は令和3年度から令和12年度までとなっています。

岩槻まちづくりアクションプランは、第2次岩槻まちづくりマスタープランが目指す将来像を実現するための行動計画であり、第4期アクションプランは計画期間を令和8年度から令和12年度までとしています。

位置付け

第2次岩槻まちづくりマスタープランは、市政運営の基本となる「さいたま市総合振興計画」、これを受けた「さいたま市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、その他関連する計画等と整合を図り策定されています。

行動計画である岩槻まちづくりアクションプラン(第4期)は、岩槻駅周辺地区のまちづくりの目標や取組の方向性を示す第2次岩槻まちづくりマスタープランを上位計画とし、関連するその他の既定計画と連携しながら事業を推進していきます。

岩槻まちづくりマスタープラン

平成24年度(2012年度)～令和2年度(2020年度)

- コンセプト：「歴史・文化」
- 地域が目指す姿：城下町の歴史・文化が息づくふれあいのまち

岩槻まちづくりアクションプラン(第1期)

平成26～29年度

岩槻まちづくりアクションプラン(第2期)

平成30～令和2年度

第2次岩槻まちづくりマスタープラン

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

- コンセプト：「歴史・文化」
- 地域が目指す姿：城下町・人形のまちとしての歴史・文化が息づくふれあいのまち

岩槻まちづくりアクションプラン(第3期)

令和3～7年度

岩槻まちづくりアクションプラン(第4期)

令和8～12年度

まちづくりのコンセプト・方針・取組

まちづくりのコンセプト

歴史・文化

方針1 岩槻の魅力を高める地域資源の保全・活用

方針2 岩槻に潤いとにぎわいを生む産業・交流の推進

方針3 岩槻の未来を創る地域力の発掘・育成

地域が目指す姿

城下町・人形のまちとしての歴史・文化が息づくふれあいのまち

まちづくりの取組

みがく

- まちなみづくり
- 地域資源の魅力向上

つなぐ

- 地域をつなぐ交通環境の向上
- 関係人口増加を図る情報発信力の強化

つくる

- 多様な産業を生かした岩槻ブランドの開発
- 岩槻の地域固有の魅力づくり

たのしむ

- 地域を活性化するまちの更新
- 多様な交流の場や機会の創出

はぐくむ

- 都市マネジメントの導入
- 次世代に継承するまちづくり



アクションプラン(第4期)の展開

取組テーマに位置付けるアクションプラン(第4期)の事業

取組テーマ	No	事業名	所管課	区分	
みかく	まちなみづくり	1	岩槻歴史街道事業	岩槻まちづくり事務所	継続
	地域資源 魅力の向上	2	時の鐘等保存活用	文化財保護課	継続
		3	岩槻藩遷喬館保存活用	博物館	継続
		4	岩槻郷土資料館保存活用	博物館	継続
			登録有形文化財の活用 [※]	観光経済室 コミュニティ課	統合
		5	人形のまち岩槻流しびな	商業振興課	継続
		6	人形のまち岩槻まちかど雛めぐり	コミュニティ課	継続
		7	まつりによるにぎわいの創出	観光経済室	継続
		8	真福寺貝塚保存活用	文化財保護課	継続
9	岩槻まちゼミの推進	岩槻まちづくり事務所	新規		
つなぐ	地域をつなぐ 交通環境の向上	10	自転車を活用した観光の推進	自転車まちづくり推進課 交通政策課、観光経済室	継続
		11	自転車ネットワークの整備推進	自転車まちづくり推進課 道路環境課	継続
		12	岩槻中央通り線整備事業	道路環境課	継続
		13	地下鉄7号線延伸	未来都市推進部	継続
	関係人口増加を図る 情報発信力の強化	14	岩槻区の観光PR	観光経済室	継続
		15	岩槻観光案内所運営事業	観光国際課	継続
		16	岩槻人形博物館管理運営事業	岩槻人形博物館	継続
		17	岩槻プロモーション活動の推進	岩槻まちづくり事務所	新規
18	市民アプリ・デジタル地域通貨の活用	地域活性化推進課	新規		
つくる	多様な産業を 生かした岩槻 ブランドの開発	19	さいたま市伝統産業活性化事業	商業振興課	継続
		20	地元農産物の普及に向けた取組	農業政策課	継続
	岩槻の地域固有の 魅力づくり	21	城下町岩槻歴史散策	観光経済室	継続
		22	岩槻散策マップ	観光経済室	継続
		23	半日観光ルート事業	観光国際課	継続
たのしむ	地域を活性化する まちの更新	24	岩槻駅西口土地区画整理事業	岩槻まちづくり事務所	継続
		25	リノベーションまちづくり事業の推進	未来都市推進部	継続
		26	ウォーカブルなまちづくりに向けた取組	岩槻まちづくり事務所	継続
	27	にぎわい交流館いわつきの活用	経済政策課	継続	
はぐくむ	都市マネジメントの 導入	28	まちづくりプラットフォームの構築・支援	岩槻まちづくり事務所	継続
	次世代に継承する まちづくり	29	伝統文化や産業の継承	岩槻本丸公民館	継続

※「登録有形文化財の活用」については、「21城下町岩槻歴史散策」及び「22岩槻散策マップ」の事業において活用するため各事業へ統合する。

アクションプラン(第3期)の考察

アクションプラン(第3期)は、コロナ禍でのスタートであり、地域での活動時間が増えたことなどから、地元の資源などを知る機会は増えていたものと思われます。一方で、仲間と一緒に活動するような機会が著しく減少したことが、まちづくりへの参加意識の向上などにはつながらなかったこととも思われます。

また、第3期アクションプランの計画期間に、駅前のイベントなどが増えたことで、新しく転入されてきた方にも地元の商店や産業を知る機会は増えたものの、市内に広がる歴史的な資源などの周知には時間がかかることも推察されます。

新住民や若い世代にも岩槻の良さを知ってもらうため、新たな手法でのPRを検討するとともに、限られたイベントだけでなく日常的に岩槻の良さに触れ・感じる場を多くつくりだしていくことが必要とされると考えます。

みながく

9事業のうち8事業で計画を達成できているものの、総合振興計画の進行管理等に係る市民アンケートではこれらの成果が地域への愛着や関心の向上には十分につながっていない結果となりました。

原因は、事業の多くが既存資源の保存のための取組みであり、地域資源の存在やその大切さが、十分に伝わっていないことと考えられます。

まつりなどのイベントによりにぎわいは増えてきているので、今後は、それらの背景にある岩槻の歴史や資源についての情報を来訪者や区民に伝えていくことが重要となります。



しながみ

9事業のうち8事業で計画を達成しているものの、市民意識調査ではこれらの成果が「岩槻の人形」の認知度の向上へ、十分につながっていない結果となりました。

原因は、事業の多くが岩槻に観光に来る人をターゲットとしたものであり、岩槻に通勤する人や在住者への働きかけが弱かったことだと考えられます。

今後は、外部への発信を継続しつつ、在勤者や在住者が岩槻の人形を知る機会が増やす必要があります。そのために、まちなかで岩槻の人形を感じられるような空間や機会の創出に取り組んでいくことが望まれます。



くろね

取組んだ6事業の全てで期間中の目標を達成できており、市民意識調査「人に勧められる名所や名物がある」の項目でも目標値を大幅に達成できました。

具体的な取組みとして、「岩槻駅周辺地域活力創出事業」では岩槻土産ブランドについて、地域事業者が自律的に商品開発や販売を行う仕組みを計画初年度に構築しています。

また、クレセントモールではマルシェ等のイベントが毎月のように開催され、地元の商店や産業などに触れる機会が増えました。他にも、にぎわい交流館にあるヨロ研カフェのヨーロッパ野菜も話題になり、多くの方が訪れています。また、岩槻の人形にまつわるアニメのヒットや関連イベントの開催なども新たな魅力につながったことが推察されます。

名所や名物を次々とつくりだしていくことは簡単なことではありません。また、アニメ人気などは一過性に終わることも懸念されます。今後は、これまで生み出してきた価値を維持・向上していけるよう、地域で活用していくことが望まれます。



たのしむ

5事業のうち4事業で計画を達成できており、市民意識調査「身近にホッと心が休まる場所がある」の項目でも目標値を大幅に達成できました。

リノベーションまちづくりにより新しい人気店舗などができたことで、目に見える成果が得られていることが、全体の目標の大幅達成につながっているものと推察されます。

今後は、岩槻駅西口に転入してきた方々や学生など、多年代の方々が楽しく過ごせる場を増やすことが望まれます。



たひんむ

3事業すべてで計画を達成しているものの、市民意識調査「まちづくり分野でのボランティア参加意向を持つ区民」の項目では、目標値を達成できませんでした。

「まちづくりのプラットフォーム構築・支援」では、新たな取組みとして「まちゼミ」や「まちなかミーティング」の開催など、まちづくりに触れる機会を増やしていますが、これらがまちづくりボランティアへの参加意向へつながっていないものと考えられます。

今後は、情報の発信において、SNSなどの新しい手法に取り組んだり、市内の様々な事業者などと連携し、地域一体となってまちづくりに取り組んでいる雰囲気を醸成したりする工夫が必要と考えられます。



アクションプラン(第4期)の事業展開

アクションプラン(第4期)では、まちの声を取り入れながら、より魅力的なまちづくりを推進していきます。「岩槻まちの戦略会議※」が開催した「岩槻まちなかミーティング※」において、岩槻に暮らし・学び・働く方々がまちの将来について夢や希望を語り合い、まちづくりのビジョンをイラストにしました。

みがく

区民が地域資源に関心を持ち、誇りを持てるようになることが望ましい姿です。そこで、さいたま市市民アンケートの「さいたま市の歴史文化資源について愛着があり、大切だと思う」を指標として、「そう思う+どちらかと言えばそう思う」とする区民が増えることを目標とします。

つなぐ

関係人口・交流人口の増加は、身近に100万人を超える巨大なマーケットである同じ市内での知名度を高める必要があります。このため、さいたま市民意識調査の「さいたま市について知っているもの<岩槻の人形>」に関する認知度を指標とし、これを高めることを目標とします。

つくる

岩槻独自のブランド確立として、さいたま市民意識調査の「人に勧められる名所や名物がある」を指標として、「あてはまる」とする区民が増えることを目標とします。

たのしむ

住民自らが楽しみ、居心地の良いまちと感じられることが大切です。このため、さいたま市民意識調査から「身近にホッと心が休まる場所がある」を指標として、「あてはまる」とする区民が増えることを目標とします。

はぐくむ

多世代・多様な立場の区民の参加と交流を促進し、次世代に継承できるまちづくりが大切です。このため、さいたま市民意識調査の「まちづくり分野でのボランティアへの参加意向」を指標として、まちづくりに対する関心を高めることを目標とします。

全体図



- 歩いていて、岩槻らしさや歴史を感じられるまちが良い。
- マルシェがあるまちが良い。
- 店舗の軒先や空地においていろいろなベンチで、休んだり、おしゃべりをしたり楽しみたい。
- こどもが通りで遊べるようなところがあると良い。
- まちなかで長く過ごせるようなまちにしたい。
- いろいろなお店が増えてほしい。 など

栄町通り(横町通り)



- 放課後の若者たちが、友人とおしゃべりを楽しんだり、おやつを食べたりして過ごせる商店街になると良い。
- 歩行者が安心して歩けるような空間にしたい。
- イルミネーションや街灯が整い、明るい通りになると良い。 など

一番街



- 店舗の軒先などで飲食を楽しめる場となると良い。
- 店の中と外がゆるくつながるような店舗が増えると良い。
- 夕方には、市内に勤めている方や区民が、飲食を楽しみに訪れる場になると良い。 など

※岩槻まちの戦略会議:

岩槻駅東口エリアを主な活動範囲として、人形店、商店街のポイント事業者、岩槻黒奴保存会など様々な団体に所属する区民や事業者が集まり、岩槻のまちについて話し合い、まちづくりの戦略や具体的な取組を考える場です。

※岩槻まちなかミーティング(令和7年7月25日開催):

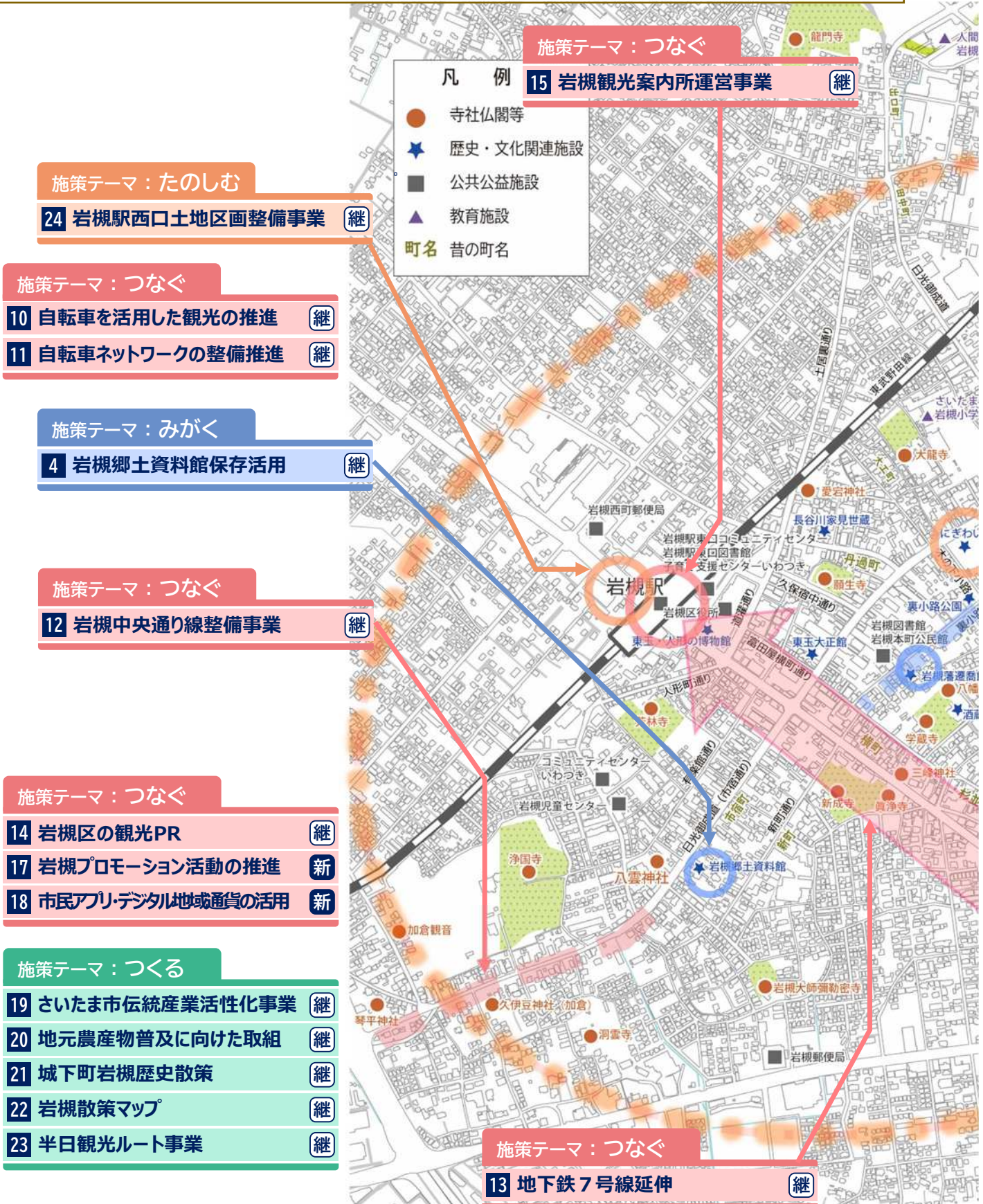
岩槻に暮らし・学び・働く方々56名が参加し、岩槻駅周辺や一番街、栄町通りにおいて「こんなことができると良い、こんな場所になってほしい」という夢や希望を語り合いました。

アクションプラン(第4期)の総括図

対象区域



計画の対象区域は、岩槻駅、岩槻区役所、岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつき、岩槻城址公園を含む岩槻駅周辺地域（概ね以下の範囲）とし、取組によっては区域外との連携を図るものとします





施策テーマ：たのしむ

施策テーマ：つなぐ

27 にぎわい交流館いづき活用

継

16 岩槻人形博物館管理運営事業

継

施策テーマ：みがく

2 時の鐘等保存活用

継

施策テーマ：みがく

6 人形のまち岩槻まちかど雛めぐり

継

7 まつりによるにぎわいの創出

継

9 岩槻まちゼミの推進

新

施策テーマ：たのしむ

25 リノベーションまちづくり事業の推進

継

26 ウォーカブルなまちづくりに向けた取組

継

施策テーマ：はぐくむ

28 まちづくりプラットフォームの構築・支援

継

29 伝統文化や産業の継承

継

施策テーマ：みがく

5 人形のまち岩槻流しびな

継

施策テーマ：みがく

1 岩槻歴史街道事業

継

施策テーマ：みがく

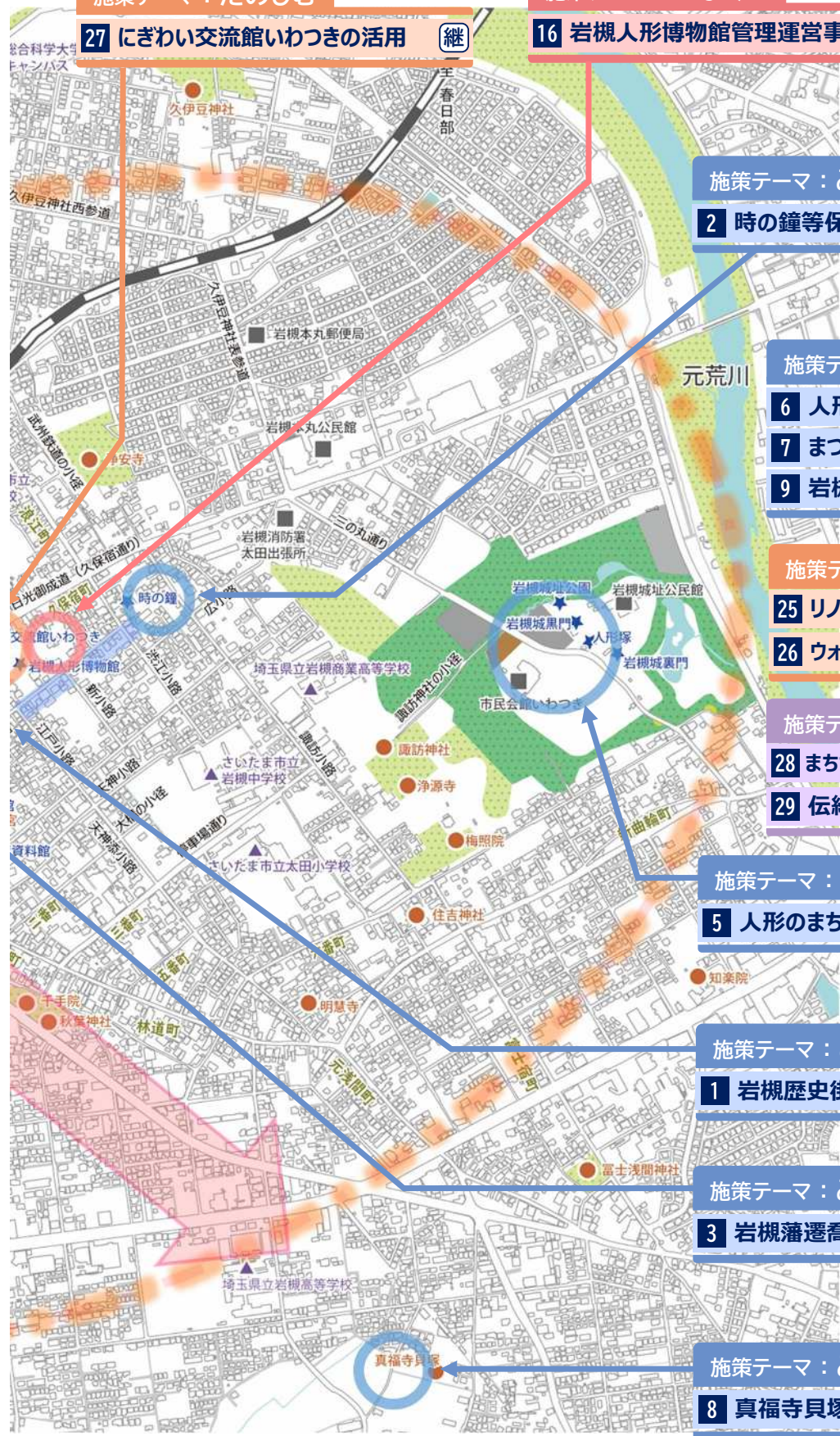
3 岩槻藩遷喬館保存活用

継

施策テーマ：みがく

8 真福寺貝塚保存活用

継





1 岩槻歴史街道事業

継続

所管課 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

事業概要

岩槻の歴史的・文化的資源を活用した地域特性の再構築の一環として、まちの成り立ちなどに意義のある既存道路の歴史的価値を見出し、まちなかに歴史を訪ね歩くルートを設定します。また、沿道建物や敷地の一部には歴史街道にふさわしいまちなみ景観を誘導し、ルート上の魅力向上を図ります。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<p>裏小路</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路美装化工事竣工 	<p>次の整備路線</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなみづくりの検討 	<p>次の整備路線</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事に向けての設計
<p>次の整備路線</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元合意形 		

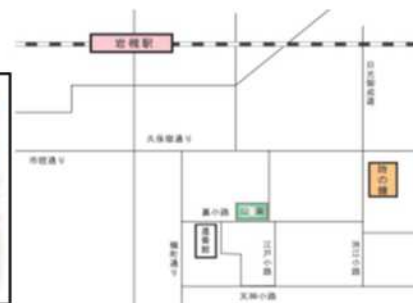
2 時の鐘等保存活用

継続

所管課 教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護課

事業概要

貴重な文化財・歴史資源を継承し、地域資源として活用できるように時の鐘の環境整備を継続して実施します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 時の鐘鐘楼用地・管理用地の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 時の鐘鐘楼用地・管理用地の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 時の鐘鐘楼用地・管理用地の維持管理

3 岩槻藩遷喬館保存活用 継続

所管課 教育委員会事務局 生涯学習部 博物館

事業概要

埼玉県指定史跡である岩槻藩遷喬館を後世に伝えるため、適切な保存に努め、また、県内に唯一残る江戸時代の藩校の建物としての歴史を踏まえた事業を行います。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県指定史跡である岩槻藩遷喬館を適切に保存し、県内唯一現存する藩校としての特性を踏まえた事業を行い、岩槻地域の歴史と文化の発信に努める。 目標年間来館者数:8,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県指定史跡である岩槻藩遷喬館を適切に保存し、県内唯一現存する藩校としての特性を踏まえた事業を行い、岩槻地域の歴史と文化の発信に努める。 目標年間来館者数:8,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県指定史跡である岩槻藩遷喬館を適切に保存し、県内唯一現存する藩校としての特性を踏まえた事業を行い、岩槻地域の歴史と文化の発信に努める。 目標年間来館者数:8,500人

4 岩槻郷土資料館保存活用 継続

所管課 教育委員会事務局 生涯学習部 博物館

事業概要

昭和5年に建築された昭和初期の建築様式の残る旧岩槻警察署の建物を保存し、岩槻地域の歴史資料を展示するなど活用に努めます。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 保存に必要な維持管理を行うとともに、郷土の歴史・文化を普及啓発するため、当該事業の充実を図る。 目標年間来館者数:7,200人 	<ul style="list-style-type: none"> 保存に必要な維持管理を行うとともに、郷土の歴史・文化を普及啓発するため、当該事業の充実を図る。 目標年間来館者数:7,200人 	<ul style="list-style-type: none"> 保存に必要な維持管理を行うとともに、郷土の歴史・文化を普及啓発するため、当該事業の充実を図る。 目標年間来館者数:7,200人



5 人形のまち岩槻流しびな

継続

所管課 経済局 商工観光部 商業振興課

事業概要

「人形のまち岩槻流しびな」を実施する岩槻人形協同組合に対し、補助金を交付します。

(補助金等交付要綱名)

・さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 流しびなを含めた振興計画に基づく岩槻人形協同組合の実施事業に対する補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 流しびなを含めた振興計画に基づく岩槻人形協同組合の実施事業に対する補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 流しびなを含めた振興計画に基づく岩槻人形協同組合の実施事業に対する補助金交付

6 人形のまち岩槻まちかど雛めぐり

継続

所管課 岩槻区 区民生活部 コミュニティ課

事業概要

「人形のまち岩槻まちかど雛めぐり」を実施する人形のまち岩槻まちかど雛めぐり実行委員会に対し、補助金を交付します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 岩槻の観光資源を発信する人形のまち岩槻まちかど雛めぐり実行委員会の実施事業に対する補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻の観光資源を発信する人形のまち岩槻まちかど雛めぐり実行委員会の実施事業に対する補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻の観光資源を発信する人形のまち岩槻まちかど雛めぐり実行委員会の実施事業に対する補助金交付

7 まつりによるにぎわいの創出 継続

所管課 岩槻区 区民生活部 観光経済室

事業概要

「人形のまち岩槻まつり」や「城下町岩槻鷹狩り行列」等の開催支援やPRを行うことで、歴史と文化のまち岩槻の魅力をPRし、地域のにぎわい創出を図ります。

(補助金等交付要綱名)

- ・さいたま市観光団体事業補助金交付要綱
- ・岩槻区域下町岩槻鷹狩り行列事業補助金交付要綱等



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● まつりの目標来場者数 141,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ● まつりの目標来場者数 142,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ● まつりの目標来場者数 143,000人

8 真福寺貝塚保存活用 継続

所管課 教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護課

事業概要

国指定史跡「真福寺貝塚」の価値を損なうことなく将来へ継承するとともに、史跡の活用を図り、地域資源の魅力向上のため、整備を進めていきます。



▲ 出土した土偶

事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡整備に向けて、史跡の価値を明らかにするための発掘調査を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発掘調査成果である調査報告書刊行のために出土品整理を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発掘調査報告書を刊行します。



9 岩槻まちゼミの推進

新規

所管課 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

事業概要

「岩槻まちゼミ」の開催支援やPRを行うことで、地域の魅力向上やまちなかにぎわい創出を図ります。また、取組みを通して地元の事業者や住民のまちづくりに対する機運を高めることも目指します。

「岩槻まちゼミ」

まちゼミとは地域の商店主が講師となり、受講料無料で専門知識や技術を教える少人数制のゼミのことです。効果は、受講者側、店舗側、そして地域全体に及びます。受講者は無料で知識を得て、お店や仲間との出会いが生まれます。店舗は専門性のアピールや顧客との信頼関係構築、顧客離れの防止につながり、まち全体ではにぎわいや地域の連携強化、活性化が期待できます。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
● 受講者の大満足度の割合80%	● 受講者の大満足度の割合80%	● 受講者の大満足度の割合80%

10 自転車を活用した観光の推進

継続

所管課 都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
都市局 交通政策部 交通政策課、岩槻区 区民生活部 観光経済室

事業概要

地域の商業施設と連携し、サイクリング中に休憩で立ち寄ることができる施設を認定します。また、新たな都市交通システムとしてのシェアサイクルの利用促進・エリア拡大及びシェアサイクルを活用した観光を推進します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● シェアサイクルの利用促進及びエリア拡大 ● サイクルポート施設の認定・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● シェアサイクルの利用促進及びエリア拡大 ● サイクルポート施設の認定・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● シェアサイクルの利用促進及びエリア拡大 ● サイクルポート施設の認定・設置

11 自転車ネットワークの整備推進

継続

所管課 都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
建設局 道路部 道路環境課

事業概要

安全で快適な自転車通行環境を効果的、効率的に整備するため、自転車の利用が多い道路や施設を考慮し、具体的な路線の選定、整備形態及びスケジュールをまとめた「自転車ネットワーク整備計画」に基づき、自転車通行環境の整備を推進します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通行環境整備 約15km (総延長261km) 	<ul style="list-style-type: none"> ● さいたま市自転車ネットワーク整備計画の改定 ● 自転車通行環境整備 約15km (総延長291km) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな整備計画に対する目標値での自転車通行環境整備



12 岩槻中央通り線整備事業

継続

所管課 建設局 道路部 道路環境課

事業概要

地域間の連携強化のため整備します。

(さいたま市岩槻区加倉1丁目、4丁目地内)



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 電線共同溝整備工事 ● 歩道整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電線共同溝整備工事 ● 歩道整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電線共同溝整備工事 ● 歩道整備工事

13 地下鉄7号線延伸

継続

所管課 都市戦略本部 未来都市推進部

事業概要

埼玉高速鉄道線を浦和美園から岩槻まで延伸することにより、市東部地域の成長・発展を図ります。令和8年3月に鉄道事業者へ事業実施要請を行い、今後は環境影響評価や都市計画決定に向けた手続きなど、延伸実現に向けた取り組みを推進します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境影響評価及び都市計画手続等に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境影響評価及び都市計画手続等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地交渉等着手

14 岩槻区の観光PR 継続

所管課 岩槻区 区民生活部 観光経済室

事業概要

関係団体や関係所管と連携しながら、岩槻の観光パンフレット等を岩槻区外で配布するなど、岩槻区の観光・イベント等をPRします。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻散策マップの配布枚数 11,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻散策マップの配布枚数 12,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻散策マップの配布枚数 13,000枚

15 岩槻観光案内所運営事業 継続

所管課 経済局 商工観光部 観光国際課

事業概要

東武アーバンパークライン岩槻駅東西自由通路内にて岩槻観光案内所を運営します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻案内所運営 ● 観光資源の周知、周遊の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻案内所運営 ● 観光資源の周知、周遊の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻案内所運営 ● 観光資源の周知、周遊の促進



16 岩槻人形博物館管理運営事業

継続

所管課 スポーツ文化局 文化部 岩槻人形博物館

事業概要

人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示や講座・講演会などを通じて市民を中心とする人々に広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成するとともに、人形文化を未来へと継承するため、人形文化の振興・発信に資する取組を実施します。

展覧会や講座・講演会などの博物館の事業や、関連団体等との連携した取組を通じて、本市の特色ある伝統産業である「岩槻の人形」の技術や技法などを情報発信することで、文化産業の支援を実施します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
● 展覧会の開催 4回/年	● 展覧会の開催 4回/年	● 展覧会の開催 4回/年

17 岩槻プロモーション活動の推進

新規

所管課 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

事業概要

岩槻まちの戦略会議の協力のもと、岩槻の生徒・学生らのアイデアを取り入れ、まちの魅力や課題、出来事等を、ソーシャルメディア等を活用し、市内の同世代、さらには市内外に情報発信を行います。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
● 先進事例等の勉強会実施	● 情報発信開始	● 情報発信継続

18 市民アプリ・デジタル地域通貨の活用 新規

所管課 経済局 商工観光部 地域活性化推進課

事業概要

岩槻区内の関係所管や関係団体と市民アプリやデジタル地域通貨の連携により、地域経済の活性化や関係人口の増加など地域課題の解決に資する事業を効果的に実施します。



▲岩槻WATSU相談コーナー



▲岩槻やまぶき祭り

事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻区内のイベント等との連携継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻区内のイベント等との連携継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩槻区内のイベント等との連携継続



19 さいたま市伝統産業活性化事業

継続

所管課 経済局 商工観光部 商業振興課

事業概要

さいたま市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定することにより、その存在と魅力を市内外に広く発信し、事業者の意欲向上及び後世への継承を図り、もって地域経済の活性化に取り組みます。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ガイドブックの発行・漫画冊子(電子版)の周知、ウェブサイト及びSNSによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドブックの発行・漫画冊子(電子版)の周知、ウェブサイト及びSNSによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドブックの発行・漫画冊子(電子版)の周知、ウェブサイト及びSNSによる情報発信

20 地元農産物の普及に向けた取組

継続

所管課 経済局 農業政策部 農業政策課

事業概要

生産者による地元農産物の普及活動を支援します。具体的には、地場産農産物を使用した加工品の開発支援や、市民向け地場産農産物に関する講習会を開催することで、地元農産物の普及を図り、消費拡大を目指します。



▲ギャザリング講習会

事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地場産農産物の加工品の開発支援 ② 地場産農産物に関する講習会の開催 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1品以上 ② 1回以上 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地場産農産物の加工品の開発支援 ② 地場産農産物に関する講習会の開催 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1品以上 ② 1回以上 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地場産農産物の加工品の開発支援 ② 地場産農産物に関する講習会の開催 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1品以上 ② 1回以上

21 城下町岩槻歴史散策 継続

所管課 岩槻区 区民生活部 観光経済室

事業概要

岩槻区の歴史的・文化的な観光資源等を巡り、その良さにふれてもらうことで交流人口の増加を図ります。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> アンケート等による参加者の満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等による参加者の満足度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等による参加者の満足度 90%

22 岩槻散策マップ 継続

所管課 岩槻区 区民生活部 観光経済室

事業概要

岩槻の見どころを掲載した既存の「岩槻散策マップ」について、マップ上の休憩施設や立ち寄り所の情報をより充実させるなどマップを更新しながら、観光客へ広く岩槻の魅力を発信し、交流人口の増加と地域活性化を図ります。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 岩槻散策マップの配布枚数 11,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻散策マップの配布枚数 12,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻散策マップの配布枚数 13,000枚



23 半日観光ルート事業(城下町岩槻ルート)

継続

所管課 経済局 商工観光部 観光国際課

事業概要

国内外から本市を訪れる観光客に対して、徒歩と公共交通機関を利用して回遊していただき、周遊の促進を図るとともに、市民に対しても市内の観光資源などの再認識を図ります。

「城下町岩槻ルート」(8ルートのうちの1つ)

- └ 東玉人形の博物館 時の鐘
- 愛宕神社 岩槻城址公園
- 岩槻人形博物館 酒蔵資料館
- にぎわい交流館いわつき 遷喬館 など



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 半日観光ルートのPR ● 観光資源の周知、周遊の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 半日観光ルートのPR ● 観光資源の周知、周遊の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 半日観光ルートのPR ● 観光資源の周知、周遊の促進

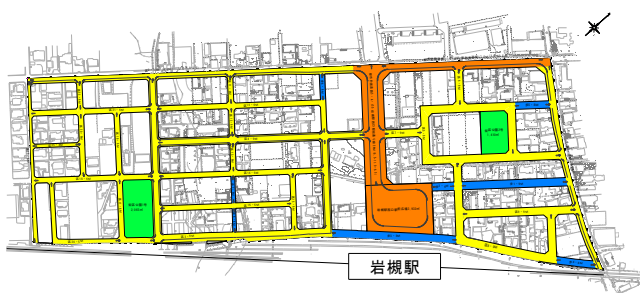
24 岩槻駅西口土地区画整理事業 継続

所管課 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

事業概要

- さいたま都市計画事業**
- 岩槻駅西口土地区画整理事業
 - 施行面積:11.6ha
 - 公共施設の概要

駅前広場	1箇所
都市計画道路	309.1m
区画街路	3,654.1m
特殊街路	438.2m
街区公園	2箇所



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 建物等移転 ● 水路改修、造成工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物等移転 ● 水路築造、造成工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物等移転 ● 道路築造、造成工事等

25 リノベーションまちづくり事業の推進 継続

所管課 都市戦略本部 未来都市推進部

事業概要

空き家・空き店舗などの遊休不動産と人材や産業など今ある地域資源を活用し、まちに新しい価値(コンテンツ)を生み出すことで、雇用の喪失、まちなかの消費の流出、地域コミュニティの希薄化など、地域経営課題を解決する手法です。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ● 創業希望者を発掘・育成するための講座を実施 ● 遊休不動産オーナーへの普及・啓発 ● 事業周知のためのシンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業希望者を発掘・育成するための講座を実施 ● 遊休不動産オーナーへの普及・啓発 ● 事業周知のためのシンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業周知のためのシンポジウムの開催



たのしみ

26 ウォーカブルなまちづくりに向けた取組

継続

所管課 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

事業概要

さいたま市が、2019年8月に「ウォーカブル推進都市」に登録されたことを踏まえ、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指すため、公共空間や空き地等の未利用地の有効活用をはかり、まちなかのにぎわいや、安全で安心して楽しむことができるまちづくりにつなげる「ほこみち制度」等を検討、推進します。



▲ クレセントモールでのイベント

事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の調査検討 社会実験にむけた勉強会等 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の推進 社会実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 社会実験を活かしたウォーカブルなまちづくりに関する取組の推進

27 にぎわい交流館いわつきの活用

継続

所管課 経済局 商工観光部 経済政策課

事業概要

岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、にぎわい交流館いわつきの管理運営を行うとともに、地域のにぎわいの創出に寄与する魅力的な事業を実施します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のにぎわいの創出に寄与する魅力的な事業の実施 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のにぎわいの創出に寄与する魅力的な事業の実施 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のにぎわいの創出に寄与する魅力的な事業の実施
<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 年間18万人 	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 年間18万人 	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 年間18万人

28 まちづくりプラットフォームの構築・支援 継続

所管課 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

事業概要

産学官民など様々な立場、知識をもった人たちが集まり、岩槻の魅力向上に向けて取り組む場となる「まちづくりのプラットフォーム」の構築、運営を支援し、岩槻ならではのまちづくりを推進します。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム運営支援 プラットフォームの担い手の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム運営支援 プラットフォームの担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム運営支援 組織化支援

29 伝統文化や産業の継承 継続

所管課 教育委員会事務局 生涯学習総合センター 岩槻本丸公民館

事業概要

岩槻区にある歴史、文化等についての各講座を岩槻区公民館において開催し、岩槻区について理解と知識を深めることで、岩槻区の魅力・価値を改めて見直し次世代へ継承する機会とします。



事業計画

令和8年度(初年度)	令和10年度(中間年度)	令和12年度(最終年度)
<ul style="list-style-type: none"> 岩槻区内公民館において岩槻区の魅力・価値を見直せるような講座を開催する。 目標値: アンケートによる参加者の満足度80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻区内公民館において岩槻区の魅力・価値を見直せるような講座を開催する。 目標値: アンケートによる参加者の満足度82%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 岩槻区内公民館において岩槻区の魅力・価値を見直せるような講座を開催する。 目標値: アンケートによる参加者の満足度84%以上



岩槻まちづくりアクションプラン(第4期)概要版

令和8(2026)年6月発行

発行:さいたま市

編集:さいたま市 都市局 まちづくり推進部
岩槻まちづくり事務所

〒339-8585 さいたま市岩槻区本町3丁目2番5号 ワッツ東館4階
TEL 048-790-0234 FAX 048-790-0240